

## 「ガソリン価格」11カ月ぶりの高値（日本）

### 1. 「ガソリン価格」の決定方法は？

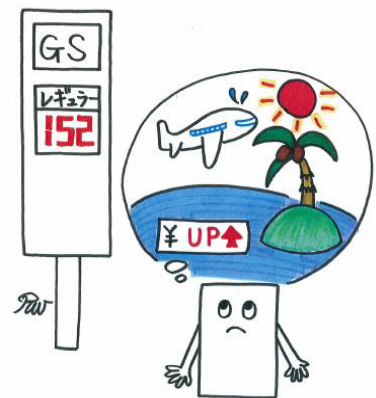
ガソリンの店頭価格は、石油関連の元売り各社が小売店（ガソリンスタンド）に卸す際の卸値や、ガソリンを販売する小売店間の競争環境などが反映されて決まります。元売り各社の卸値は、原油を仕入れる際の基準となる国際価格（NY市場のWTI原油先物など）などで変動します。

### 2. 最近の動向

石油情報センター発表の直近のレギュラーガソリンの全国平均価格（3月12日時点）は、「1リットル＝152円60銭」でした。

これは11カ月ぶりの高値水準です。前週と比べても3円40銭の上昇。過去1カ月間の上昇幅は、約10円に達しました。

この背景には、アジアの原油価格の指標となる中東産ドバイ原油の価格高騰があります。今週14日時点の1バレル（≒159リットル）当たりの価格は124ドル台と、2008年秋のリーマン・ショック後の最高値を更新しました。イラン情勢の緊張に加えて、米国経済の回復が実需拡大の見方につながっています。



### 3. 今後の展開

原油価格上昇の影響は、ガソリン価格だけに留まりません。例えば、ジェット燃料の価格も昨年12月の安値から15%も上昇しています。これを受けて、航空各社は運賃に上乗せする「燃油サーチャージ」を6月～7月の発券分から運賃に反映させる予定です。この場合、来月下旬から始まるゴールデンウィークへの影響は無いものの、夏休みシーズンの海外旅行需要には影響を与えそうです。

核開発問題を巡る産油国イランと欧米との緊張状態は、今もまだ続いています。解決までには、なお時間を要すると見られます。こうした国際情勢に加え、最近の円安トレンドも、先行きの輸入価格を押し上げる要因です。資源に乏しい日本にとって、ガソリンをはじめとする燃料価格の上昇は、企業や個人の活動を抑えることにつながります。季節は着実に春に近付いていますが、ガソリンスタンドの表示価格を気にしながらドライブに出掛ける、しばらくはそんな日々が続くそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月15日【デイリー No.1,258】米国の小売売上高(2月)～5カ月ぶりの大幅な伸び～

2012年03月01日【キーワード No.784】表面化してきた「原油価格」高騰の影響(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社